

村内の空き家の解消に向けて 空き家解体補助金が 大幅パワーアップ！



現在村では、村内の景観及び村民の安全安心の確保を図るため、村内の老朽危険空き家の解体にかかる経費の一部の補助を行っています。解体後の空き地の活用と、老朽危険空き家の解体を推進するため、この度、老朽危険空き家解体補助金の内容を見直しましたので、お知らせいたします。

*交付には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

①レッドゾーン内も対象に！

土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン内）でも、空き家解体補助金が活用できるようになりました。

②従前よりも補助上限等が大幅アップ！（従前は上限50万円）

○単なる除去の場合

⇒上限75万円（補助率：事業費の1/2）

○解体後の更地を活用する場合

⇒上限100万円（補助率：事業費の2/3）

【お問合せ】 東峰村役場ふるさと推進課（TEL：0946-72-2312）